

## 今年も受けよう! 「けんしん」が始まります!

**実施期間** 6月1日(火)～12月30日(木)

※子宮頸がん・乳がん検診は令和4年2月28日(月)まで  
※大腸がん検診の容器お渡し・回収は、「健康センターはぴふる」のみ令和4年2月28日(月)まで

**実施場所** 指定医療機関、集団けんしん会場

コロナ禍においても、自分の体の状態を確認し、健康管理することが大切です。毎年受けましょう!



種類	対象	自己負担金
フレッシュ健診【集団けんしんのみ】	19～39歳 (職場などで受診機会のない方)	800円
特定健診	40～69歳(国保加入者)	1,300円
	70～74歳(国保加入者)	500円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
一般健診	40歳以上の生活保護受給者	無料
子宮頸がん検診(子宮頸部の細胞診) *1	20歳以上の女性	1,000円
乳がん検診(マンモグラフィ) *1	40歳以上の女性 (前年度受診していない方)	1,000円
大腸がん検診(便潜血反応検査) *2	40歳以上	500円
肺がん・結核検診(胸部レントゲン)	40歳以上	500円
胃がん検診	胃透視	50歳以上 1,000円
	胃内視鏡【医療機関のみ】	50歳以上 2,000円
肝炎ウイルス検診(血液検査) *3	40歳以上 (過去に受けた事のない方)	700円

\*1 子宮頸がん・乳がん検診は偶数年齢(年度末年齢)になる方に受診券を送付しています。奇数年齢で検診を希望される方は、健康推進課までご連絡ください。

\*2 大腸がん検診は、今年度50・55・60・65歳になる方は無料です。

\*3 肝炎ウイルス検診は今年度40・41・45・46・50・51・55・56・60・61・65・66歳になる方は無料です。

※ がん検診・肝炎ウイルス検診は70歳以上の方は無料です。

※ 非課税世帯・生活保護受給者の方は健康推進課への事前申請(6月10日以降)により無料となります。(本人確認書類・受診券が必要)

## 集団けんしんは、完全予約制です。

予約方法	受付開始日	対象日程
インターネット予約	5月11日(火)	6～12月の日程
電話予約	6月1日(火)	6・7月の日程

予約締切は、インターネット、電話ともに健診日の1週間前までとなります。詳しくは、市HPまたは5月下旬に送付される受診券の案内をご覧ください。



## 集団けんしんの予約はインターネットが便利

・お申し込み可能な健診・がん検診などが確認できます。  
・全対象期間の予約が可能です。  
・24時間受付できます。

予約はこちらから  
または  
「敦賀市 けんしん」で検索



# 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意!

## こんな事例がありました

### ■なりすまし

「●●市コロナ対策室です。新型コロナウイルス感染症のことで、皆さまに助成金をお配りしています。つきましては、銀行口座番号と暗証番号を教えてください」という電話がかかってきた。被害にはあっていないが、不審だ。



### ■オレオレ詐欺

息子を名乗り「会社の上司にお金を借りたが、『新型コロナウイルスで困っているのですぐに返してほしい』と言われていた。返すためのお金を貸して」と頼まれたので、現金を渡した。



### ■給付金・助成金関連

「市民生活センター」を名乗るところから、「給付金に関するお知らせ」というメールが届いた。文面の末尾のURLをクリックすると「給付金手続きのデータ処理のため、●●円を支払ってください」と表示された。記載されたとおり、電子マネーを購入し、その番号をメールした。よく考えると詐欺だと思ふ。返金してほしい。



敦賀市では、市民の皆さんが消費生活の被害に遭わないために、消費生活相談を無料で行っていきます。また、消費者トラブルに関する情報を敦賀FM放送で紹介していきます。ぜひご利用ください。

消費生活相談…契約のトラブル、インターネットのトラブル、製品事故に関するトラブル、多重債務などのご相談をお受けし、解決のためのお手伝いをするものです。



### ■令和3年度専門相談会

弁護士による個別専門相談です。相談は無料です。

【日時】 6/10(木)、9/9(木)、12/9(木)  
14時～16時(相談時間は30分)  
※事前予約が必要です。

### ■消費生活相談員による相談

消費生活相談員による相談を随時行っていきます。相談は無料です。

【日時】 毎週(月～金)(祝日・年末年始を除く)  
8時30分～17時15分  
【場所】 市役所1階 15番窓口



### ■敦賀FM放送 消費者トラブル事例紹介

敦賀FM放送(ハーバーステーション 77.9MHz)の「だまされたらあかん」のコーナーで消費者トラブルの事例や対処法などを紹介しています。

【日時】 毎週(水) 13時20分～13時30分

## 問合せ・相談先

生活安全課  
敦賀市消費生活センター ☎22-8115  
消費者ホットライン ☎188

## 被害に遭わないためのアドバイス

- 「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視してください。
- 行政機関の職員をかたる者や行政から委託されたという業者からの怪しい電話はすぐ切り、心当たりのない送信元からのメール・SMS・SNSなどを受けても無視してください。
- 他人に現金を渡したり、口座番号や暗証番号を教えたりしないでください。
- 不審に思った場合やトラブルにあった場合は、一人で悩まず消費生活センターへお問い合わせください。

行政機関がATMを操作すること、メールや電話で個人情報をお尋ねすること、給付金などの手続きのために支払いを求めることは絶対にありません。